

令和4年9月9日

かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長 渡辺 芳 邦

業務実施可能者の有無の確認について

本件について、次のとおり随意契約により契約を締結する予定ですが、次の業務を実施することが可能で、受注を希望する者が他にいないかを確認します。

業務等の件名	第3・第5中継ポンプ場送水ポンプ設備点検整備工事
業務等の仕様	「特記仕様書」のとおり
契約予定期間 (又は履行予定期限)	令和5年3月17日まで
業務実施要件	<p>1 基本的事項</p> <p>(1) かずさ水道広域連合企業団入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、機械器具設置工事について建設業法（昭和24年法律第100号）に定める許可を受けた者</p> <p>(2) かずさ水道広域連合企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置、又はかずさ水道広域連合企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、本工事の公告日から本工事の開札日までの間、受けていない者</p> <p>(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者</p> <p>① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、又は本工事の開札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りにした者</p> <p>② 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者</p> <p>③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者</p> <p>2 個別的事項</p> <p>(1) 同種工事の実績があり、当該設備の製造及び施工会社である株式会社荏原製作所から本工事の施工について必要な詳細図面及び補修部品の提供を受けることができ、かつ現場において自社技術管理のもと、工事内容に精通している者であり、仕様書の内容が的確に遂行し得る者であること。</p> <p>(2) 本工事は、第3中継ポンプ場及び第5中継ポンプ場の送水ポンプ設備の点検整備及び修繕を行い、当該設備の機能維持を図り配水場への給水に万全を期すものであり、その構造、設備等を熟知・精通している者であること。</p>
その他	<p>1 本業務に係る仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）の縦覧を次のとおり行う。</p> <p>① 縦覧期間 令和4年9月9日から令和4年9月20日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）</p> <p>② 縦覧場所 かずさ水道広域連合企業団のホームページに掲載</p> <p>2 仕様書等の貸出（※CD-Rによる貸出の場合） 業務実施可能申立者には、仕様書等をCD-Rにより貸与するので、申立前に借用書（別記第6号様式）を持参すること。</p>

<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>3 仕様書等に対する質問 仕様書等に対する質問がある場合は、経理課長あてに書面で提出すること（ファクシミリも可）。</p> <p>① 提出期限 令和4年9月13日（火）午後5時まで ② 提出先 かずさ水道広域連合企業団 経理課 契約班 電話 0438-38-4909 FAX 0438-25-1624 ③ 回答日 令和4年9月15日（木）までに書面（ファクシミリ）で回答する。</p> <p>4 業務実施要件確認の結果通知 ① 審査の結果、業務実施要件が具備されていないと認められた者に対しては、その旨を業務実施要件等確認通知書（第4号様式）で通知する。 ② 業務実施要件がないと認められた者は、当該通知の日から3日以内に書面をもって、経理課長に対して、その理由について説明を求めることができる。 ③ 回答は、説明を求められた日から3日以内に書面で行う。</p> <p>5 その他 ① 提出された実施要件確認資料のみで判断できないときは、説明を求める場合がある。 ② 提出された確認資料は、返却しない。なお、当該資料を公表し、また無断で使用することはしない。 ③ 本公告及び本公告に定められている申立書等の様式は、当広域連合企業団のホームページからダウンロードすることができる。 ④ 契約予定者の他に、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合には、競争入札により契約予定者を選考する予定である。</p>
--	---

※ 上記の業務等を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施可能申立書（第3号様式）とともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類（契約書の写し等）を添付して、令和4年9月20日（火）午後5時までに経理課契約班まで持参又は郵送してください（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
なお、令和4年9月30日（金）までに業務実施要件を満たしているか否かを確認し、その結果を郵送等にて通知いたします。

（問合せ先）

〒292-0834

千葉県木更津市潮見二丁目8番地

かずさ水道広域連合企業団

経理課 契約班 TEL: 0438-38-4909

URL <http://www.kazusa-kouiki.jp>

第3号様式(第6条第1項、第7条第1項)

年 月 日

かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長 渡辺 芳邦 様

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 (受 任 者) 名

印

業 務 実 施 可 能 申 立 書

年 月 日に事前公募されました次の件について、業務を実施することが
可能で、受注を希望します。

つきましては、業務実施要件等を満たしていることを確認できる書類を添付して提出
します。

業務等の件名	
--------	--